

ペルーにおける新型コロナウイルスの影響

設楽 隆裕

ペルー共和国における新型コロナウイルス（COVID-19）の公式第1感染者は、2020年3月6日に発生した。直近でイタリアを含む欧州に渡航していた25歳の男性だ。その後、政府は3月11日に「全国衛生緊急事態宣言」、同15日には「全国緊急事態宣言」を矢継ぎ早に発表し、3月17日0時より陸空海河川の全ての国境を封鎖し、国内の移動も禁止した。また経済活動についても、「食品」「医療」「電力」「水道」「通信」「金融」「保険」など生活をする上で不可欠な分野は操業を継続させたが、それ以外の分野については、全て停止した（その後、鉱業は条件付きで最低限の活動を承認したが、殆どの鉱山は稼働を停止した）。一方、人々の外出についても、上記生活必需分野以外の目的での外出を規制し、さらには3月18日からは事実上の戒厳令となる夜間外出禁止令も公示された。現在、これらの規制は5回の延長を重ね、6月30日まで継続されることになっている。この一連の政策は、当初マルティン・ビスカラ大統領による英断として高く評価され、同大統領の指示率を大幅に上げた。

その後、6月22日現在、ペルー全国の感染者数は、ラテンアメリカ地域においてブラジルに次いで2番目に多い25万7,447人に上っている（表1参照）。全国緊急事態宣言から97日間決してガードを下げることなく、むしろ感染者数が増加傾向にある地域ではさらに厳しい戒厳令を敷いて来たにも関わらず、何

が起こったのか。その背景には、ペルーが抱える2つの根本的な課題がある。

最初の1つは「インフォーマル経済」である。リマ商工会議所のシンクタンクであるIEDEP（企業経済開発研究所）によると、ペルー経済活動の75%（約728万社）はインフォーマル経済だという。また、INEI（国家統計情報庁）によれば、全国の就労者のうちこのインフォーマル企業で働くのは56.8%に上り、首都リマの中心部を除いたその他の地域では同67.0%、農村部のみでは実に90.2%に上るとしている（いずれも2018年時点）。これらの企業は、政府が設けた総額300億ソル（約9,150億円、1ソル＝約30.5円）の政府保証付き運転資金融資制度「Reactiva Perú（ペルー再始動）」や中小零細企業向けの3億ソル（同約91.5億円）のFAE-MYPE（支援基金）、輸出を行っ

表1：ペルーの地域別感染者・死者数

地 域	陽性件数 (PCR検査)	陽性件数 (抗体検査)	合計 陽性件数	死者数	致死率 (%)
ペルー合計	61,754	195,693	257,447	8,223	3.19
リマ市	41,356	104,110	145,466	3,761	2.59
カジャオ特別区	4,241	12,904	17,145	550	3.21
ランバジェーケ州	1,853	10,567	12,420	709	5.71
ピウラ州	852	14,735	15,587	694	4.45
ロレート州	2,931	5,433	8,364	330	3.95
ラ・リベルタッド州	1,595	6,930	8,525	462	5.42
アンカッシュ州	1,194	6,054	7,248	426	5.88
ウカヤリ州	833	6,344	7,177	141	1.96
アレキパ州	1,298	4,611	5,909	179	3.03
イカ州	1,406	4,847	6,253	425	6.80
フニン州	676	2,480	3,156	108	3.42
クスコ州	290	1,339	1,629	13	0.80
トゥンベス州	163	2,158	2,321	111	4.78
サンマルティン州	916	2,698	3,614	101	2.79
ウアヌコ州	250	1,640	1,890	43	2.28
カハマルカ州	508	1,089	1,597	22	1.38
アジャクチョ州	444	1,096	1,540	15	0.97
アマソナス州	309	1,303	1,612	34	2.11
ウアンカヴェリカ州	57	762	819	9	1.10
タクナ州	41	763	804	8	1.00
プーノ州	22	759	781	15	1.92
モケグア州	10	851	861	9	1.05
マドレ・デ・ディオス州	448	917	1,365	24	1.76
パスコ州	45	822	867	20	2.31
アブリマック州	16	481	497	14	2.82



写真1：いつもは渋滞のリマ市住宅街道路の閑散としたラッシュ時間帯風景

ている中小零細企業向けの基金（Fondo CRECER）などがフォーマル化しない限り利用出来ない。残念ながらフォーマル化する企業は少なく、そのため元から何の生活保障がない同セクターでの就労者は、逮捕または感染リスクを負ってでも隠れて営業せざるを得ない。

2つ目の課題は、「貧困」である。ペルーは、過去10年以上の連続プラス成長により、全国平均貧困率を20.5%（2018年）まで減少させた。だが、地域別に見ると、都市部以外の農村部における平均貧困率は依然42.1%と高く、山岳地域の農村部では46.1%にも上る。

このような貧困世帯に対して、政府は各種支援給付金や生活必需バスケットの配給などを行って来たが、3か月もの長期間におよぶそれらも焼け石に水にしかないのが現実である。このような貧困家庭では、食品などを長期で保管する冷蔵庫も無いため、毎日人が溢れる混み合う市場に出向かないといけない（冷蔵庫の保有率は、全国平均で49.0%、ジャングル地域のアマソナス州では17.3%、山岳部のプーノ州などでは7.6%にしか満たない）。さらに、感染した場合は、一間に家族全員が寝起きするような家で生活しているため、濃厚接触感染リスクも高まる。

この様に、多くの国民が外出規制や戒厳令を守りたくても、守れない台所事情があることが、ここまで感染を広げた大きな原因と見られている。そのため、政府は経済活動の停止をこれ以上継続することは得策ではないと判断し、4月29日に首相をグループ長とする「経済活動再開のための多部門ワーキンググ



写真2：人が無くなった昼間のオフィス街（JETRO 事務所前）

ープ」を設置、4段階での経済活動の再開を発表した。第1段階は5月から開始され、主に27業種における経済活動の再開が公示された。現在は、再開計画の第2段階の途中にあり、その間大型商業施設などの再開や車の移動の自由なども人数制限を設けつつ実施される予定だ（表2参照）。また、失われた雇用を取り戻すため、総額65億4,100万ソル（約1,995億円）に上る公共投資事業促進計画「Arranca Perú（ペルー始動）」を発表。全国の国道の定期的な整備工事や、2万軒の住宅建設や歩道、公共広場の整備のほか、農産分野での貯水または灌漑設備の整備などを通じて、約100万人の雇用創出を目指している。

なお、現地に進出している日系企業とその駐在員ならびに帯同家族の状況はまちまちである。生活必需セクターで操業が許されている企業は、政府の衛生プロトコルを順守しながらも操業を継続しているが、多くの企業は自宅でのテレワークを強いられている。また、国境が封鎖されてからは、人道支援を目的とした民間チャーター機が現在まで4機運航されており、約3分の2の駐在員とその家族が一時的に日本に退避を図っている。

今後については、INEIは、既に2020年3月と4月の国内生産指数を、前年同月比でそれぞれマイナス16.3%とマイナス40.5%と発表。一方で、BCR（中央準備銀行）のフリオ・ベラルデ総裁は、2020年の実質GDP成長率はマイナス4.0%と予測しつつも、2020年7月から回復基調に入り、2021年の第4四半期（10～12月）にはパンデミック前の経済レベルに戻れることの肯定的な見解を示した。ペルー経済の早期復活を望まずにはいけない。

（しだら たかひろ 日本貿易振興機構（JETRO）リマ事務所長）

表2：進行中の経済活動再開計画の対象分野

第1段階	第2段階
鉱業（大規模鉱山）	農業分野（土地所有権、環境影響調査、農地権利証書など主に手続きに係わる活動）
製造業	鉱業分野（中小規模以下の鉱山）
建設業（PNIC（国家インフラ計画）案件、ARCC（エルニーニョ災害復興事業）、運輸通信省関連事業、衛生関連事業、農業インフラ事業、優先住宅事業、農業関連製品販売など）	商業および製造業の集合体（Conglomerado）
サービス・観光業（レストラン宅配サービス、ホテル、必要最低限の交通サービス、通信サービス、農業補完サービス、企業向けサービス（ITなど）、法務サービス、リサイクルサービス、ビルや家庭設備関連サービス、倉庫サービス）	ショッピングセンター、デパートの営業と店頭販売（ただし、イカ、ラリベルタッド、アレキバ、ウアヌコ、サンマルティン、アンカッシュ（サンタ県、カスマ県、ウアラス県のみ）の6州は対象外）
商業（農産品の商業、家庭用品の電子取引）	上記にともなう州をまたぐ人の移動サービス

出所：大統領令第080-2020-PCM号、大統領令第101-2020-PCM号